

令和3年4月13日

保護者様

総社市教育委員会教育長
(公印省略)

総社市立小・中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について

清和の候、保護者の皆様におかれましては、御健勝のことと拝察いたします。また、平素から、本市の教育活動に多大な御協力と御支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関して、令和3年4月2日に岡山県の感染状況がステージ2に引き上げられましたが、本市における感染状況を踏まえ、総社市立の認定こども園・幼稚園・小中学校に在籍の児童生徒等の出席停止については、現時点では変更せず、次のとおりこれまでと同様の対応といたします。

なお、今後の状況や新たな知見等に応じて対応の変更や追加があることを申し添えます。

記

新型コロナウイルス感染症に関し、出席停止とするもの。

- (1) 児童生徒等の感染が判明した場合
- (2) 児童生徒等が濃厚接触者に指定された場合
- (3) 児童生徒等の同居家族等が濃厚接触者に指定された場合
- (4) 児童生徒等に発熱等の風邪の症状がある場合

<備考>

- ・感染症対策として、児童生徒等の同居家族等に発熱等の風邪の症状があることにより欠席した場合は、出席停止扱いとします。
- ・これらの対応は、総社市立の校園に在籍する幼児児童生徒への対応です。家族に県立学校等の幼児児童生徒がいる場合、県立学校等の指示に従ってください。